

事業名	男女共生おおい推進事業	事業期間	平成 1 1 年度～平成 年度	上位の施策名	男女共同参画社会の実現
				担当課・局・室名	県民生活・男女共同参画課

[目的、現状・課題]

目的	対象	家庭・地域・働く場における男女	現状・課題	固定的性別役割分担意識など徐々に変化が見られているが、社会全体における男女の地位の平等感などはいまだ改善されておらず、広報・啓発などを通じて、今後も引き続き取り組んでいく必要がある。
	意図	男女共同参画社会の実現を図る		

[事業の実施状況]

(単位：千円)

活動名	活動内容	執行形態	事業主体	コスト				
				20年度	21年度	22年度	23(予算)	
推進体制	おおい男女共同参画プランの推進及び第3次プラン策定	直接実施	県	9,463	14,338	13,481	15,395	
推進体制	大分県男女共同参画推進本部会議(1回)、幹事会(3回)	直接実施	県	4,463	4,338	3,481	5,395	
県民参加型学習講座	アイネス男女共同参画ウィーク(468名)	一部委託	県	4,463	4,338	3,481	5,395	
女性のための講座	女性の生き方応援セミナー(9講座104名)	直接実施	県	5,000	10,000	10,000	10,000	
養成講座	男女共同参画実践者講座(33名)	直接実施	県	1.00	1.00	1.00	1.00	
表彰	大分県男女共同参画推進事業者顕彰(5社)	直接実施	県					
市町村体制整備	市町村担当職員研修会の開催(1回)	直接実施	県					

[事業の成果等]

事業の成果	指標名(単位)	事業の実績		最終目標	
		21年度	22年度	目標値	目標年度
大分県男女共同参画推進本部などを通じて、審議会等への女性委員の登用を引き続き依頼し、概ね当初の目標値を達成できた(これを踏まえ、23年度以降については、成果指標を修正変更する)。また、対象ごとに問題点を整理し、できるだけ受講者の身近な課題を取り上げた講座を開催し、受講者増を図った。	アイネス男女共同参画ウィーク参加者(人)	763	1,231	累計4,000	27
	男女共同参画実践者講座受講者(人)		33	累計100	24

成果指標	指標名(単位)	達成度	20年度	21年度	22年度	23年度	最終達成(22年度)	評価	備考
			目標値	実績値	達成率				
県の審議会等における女性委員の割合(%)	目標値		40.0	40.0	40.0		40.0	達成	
	実績値		37.3	40.7	41.7				
	達成率		93.3%	101.8%	104.3%				

[県が実施する必要性]

検証の視点	検証結果	活動根拠	説明
国・市町村・民間団体との役割分担を踏まえ、県による実施が必要か	県による実施が必要	大分県男女共同参画推進条例	男女共同参画に向けた意識の向上を図るには、県が中心となって、市町村や企業、女性団体、関係団体、NPO等が連携、協働を図りながら、全県的な広がりを持った取組としていくことが重要であるため。

[実施方法の効率性]

検証の視点	検証結果	22年度までの主な効率化の取組状況	効率性指標		左の計算式
			20年度	22年度	
事業の簡素化、実施方法の見直し(業務の民間委託など)を図っているか	図っている(拡大困難)	・大分市との共催(街頭キャンペーン) ・ワークライフバランス推進事業を啓発担当課である少子化対策課へ一本化(21年度～)	254千円/%	323千円/%	総コスト / 成果指標の実績値

[総合評価]

方向性	見直し(23年度)事業内容の変更	方向性の判断理由	第3次おおい男女共同参画プランの重点目標である男性に対する意識啓発を実施するため
改善計画等	<ul style="list-style-type: none"> ワークライフバランス推進事業の廃止 23年度も22年度同様、女性委員の登用を積極的に働きかけ、女性委員の割合の増加を推進 おおい男女共同参画プランの着実な推進 		

事業名	女性のチャレンジ支援事業	事業期間	平成 19 年度～平成 年度	上位の施策名	男女共同参画社会の実現
				担当課・局・室名	県民生活・男女共同参画課

[目的、現状・課題]

目的	対象	仕事等のさまざまな分野にチャレンジしたい女性	現状・課題	性別による固定的役割分担意識やこれに基づく社会制度や慣習が依然として残っており、少子高齢化が進む中、活力ある社会を築いていくためには、女性が意欲と能力に応じて生き生きと活躍できる環境の整備が必要である。
	意図	社会参画を進め、生き生きと活躍できる		

[事業の実施状況]

(単位：千円)

活動名	活動内容	執行形態	事業主体	コスト	20年度	21年度	22年度	23(予算)
女性のチャレンジ相談対応	専門の相談員が常時対応。相談件数(704人)	直接実施	県	総コスト	21,338	18,860	15,542	17,078
女性のための託児サービス実施	求職活動等を行う女性対象。サービス利用児童数(121人)			事業費	11,338	8,860	5,542	7,078
女性の再就業支援	再就職支援・起業講座、会社説明会等 参加者(延210人)			うち一般財源	11,338	8,860	5,542	7,078
キャリアアップのためのIT学習支援	ボランティアが自主学習を支援。受講者(162人)			人件費	10,000	10,000	10,000	10,000
次世代女性リーダー・スクール開催	次世代の女性リーダーを育成。受講者(59人)			職員数(人)	1.00	1.00	1.00	1.00
チャレンジ支援の仕組みづくり	関係機関とのネットワーク会議、女性のチャレンジ賞、異業種交流							
キャリアサポートのための意識啓発	高校生等学生を対象にしたキャリアデザイン講座 受講者(570人)							

[事業の成果等]

事業の成果	相談対応、託児サービス、講座開催等を通じて、女性のチャレンジを支援することで、特に仕事に関しては、多くの女性の意欲を高め、実際の就業に結びつけた。また、学生に対しては、キャリアデザインの重要性が認識される中、固定的性別役割分担意識の払拭、ワーク・ライフ・バランス等、男女共同参画の視点から職業観の育成について啓発できた。	活動指標	指標名(単位)		事業の実績		最終目標		
			女性のチャレンジ相談件数(件)	801	645	目標値	目標年度		
成果指標	指標名(単位)	達成度	20年度	21年度	22年度	23年度	最終達成(年度)	評価	備考
	チャレンジ相談者のうち実際の就業に結びついた人の割合(%)	目標値			17.0%	18.0%	20.0%	達成	20及び21年度の目標値及び実績値がないのは、統計を取っていないため。
		実績値			17.3%				
		達成率			101.8%				

[県が実施する必要性]

検証の視点	検証結果	活動根拠	説明
国・市町村・民間団体との役割分担を踏まえ、県による実施が必要か	県による実施が必要	なし	女性のチャレンジ支援は、県庁各部局及び国、市町村等多方面にわたっているが、国は雇用機会均等法もあって女性に特化した事業を行わないので、県が総合窓口となり、関係部署及び機関をつないでいくことが効果的かつ必要である。

[実施方法の効率性]

検証の視点	検証結果	22年度までの主な効率化の取組状況	効率性指標		左の計算式
事業の簡素化、実施方法の見直し(業務の民間委託など)を図っているか	一部図っている(拡大可能)	・IT学習支援に関しては、ボランティアを活用 ・事業実施に当たり、市との共催や関係機関との連携	20年度	22年度	総コスト / 成果指標の実績値
				898 千円/%	

[総合評価]

方向性	見直し(23年度)事業内容の変更	方向性の判断理由	他機関と重複する事業について見直しを行ったため
改善計画等	<ul style="list-style-type: none"> 就職のためのセミナー等は、ハローワーク等他機関が実施する同種の事業が充実したため廃止し、当課ならではの切り口の事業を実施 これから就職する若年層へのアプローチを強化・・・学生とさまざまな業界で働く女性との交流会を実施、高校・大学等への積極的な働き掛け 講座については、知識や技術習得を目的とするだけでなく、女性による政策立案を行う実践型講座を実施・・・おおいた女性政策塾 24年度は、県下各地から政策塾等の新たな参加者の掘り起こしを実施 		

事業名	DVのない社会づくり推進事業	事業期間	平成 18 年度～平成 年度	上位の施策名	男女共同参画社会の実現
				担当課・局・室名	県民生活・男女共同参画課

[目的、現状・課題]

目的	対象	一般県民	現状・課題	配偶者暴力相談支援センターへの相談件数は増加傾向にあるが、今後一層関係機関との連携を図りながら、DV被害者の保護と自立支援のための施策を進めていく必要がある。
	意図	DVを根絶する		

[事業の実施状況]

(単位：千円)

活動名	活動内容	執行形態	事業主体	コスト				
				20年度	21年度	22年度	23(予算)	
NPOとの協働によるDV啓発研修	DV被害者の早期発見や支援のためのDV防止基礎研修の開催	全部委託	県	総コスト	12,288	12,372	11,956	19,502
DV被害者対応マニュアル作成	学校関係者向けDV被害者対応マニュアルの作成	直接実施	県	事業費	2,288	2,372	1,956	9,502
民間シェルターへの支援	民間シェルター運営に要する家賃等への助成	直接補助	県	うち一般財源	2,288	2,372	1,956	2,090
アイネスDV対策機能の強化	相談体制強化のためのスーパーバイズの実施	直接実施	県	人件費	10,000	10,000	10,000	10,000
若年者向けDV啓発	若年者向けのデートDV防止セミナーの開催 (2,237人)	直接実施	県	職員数(人)	1.00	1.00	1.00	1.00
女性に対する暴力をなくす運動	市町村での街頭キャンペーンの実施 (18市町村にて実施)	直接実施	県					
DV被害者の自立支援	自立期のDV被害者への住宅家賃等、託児費用の助成	間接補助	県					

[事業の成果等]

事業の成果	事業実施により、DV根絶のための推進体制が整備され、迅速な通報・相談しやすい体制づくりや婦人相談所、警察などの関係機関との連携が図られたことにより、男女の人権が尊重され、暴力のない、誰もが安心して暮らすことができる社会づくりが推進された。	活動指標	指標名(単位)		事業の実績		最終目標	
			21年度	22年度	目標値	目標年度		
			NPOとの協働によるDV啓発研修(回)	342	330			
			DV被害者地域支援者養成講座(回)	149	144			
			デートDV防止セミナー(回)	2,609	2,237			

成果指標	指標名(単位)	達成度	20年度	21年度	22年度	23年度	最終達成(年度)	評価	備考	
	配偶者暴力相談支援センター相談件数(件)	目標値		379	417	458	503		達成	
		実績値		278	417	593				
		達成率		73.4%	100.0%	129.5%				

[県が実施する必要性]

検証の視点	検証結果	活動根拠	説明
国・市町村・民間団体との役割分担を踏まえ、県による実施が必要か	県による実施が必要	配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律	DV防止法では、DVの防止や適切な保護を図ることは、国と地方公共団体の責務であることが明記されている。よって、県では基本計画に基づき、全県的にDV根絶のための各種施策を実施する必要がある。

[実施方法の効率性]

検証の視点	検証結果	22年度までの主な効率化の取組状況	効率性指標		左の計算式
			20年度	22年度	
事業の簡素化、実施方法の見直し(業務の民間委託など)を図っているか	一部図っている(拡大可能)	<ul style="list-style-type: none"> 市町村主体による街頭キャンペーンの実施 民間シェルターへの家賃等の補助 教育庁や学校現場と連携したデートDV防止セミナーの実施 	44千円/件	20千円/件	総コスト / 成果指標の実績値

[総合評価]

方向性	見直し(23年度)事業内容の拡充	方向性の判断理由	市町村・民間団体との連携による事業の実施が妥当であるため
改善計画等	<ul style="list-style-type: none"> 大分県DV対策基本計画の改訂 県・市町村・民間団体の更なる連携が図れる施策を実施 24年度は、市町村やNPO等との連携・協働のあり方など効率的な実施方法について検討 		

事業名	農山漁村男女共同参画キャリアアップ促進事業	事業期間	平成 19 年度～平成 年度	上位の施策名	男女共同参画社会の実現
				担当課・局・室名	農山漁村・担い手支援課

[目的、現状・課題]

目的	対象	農山漁村の女性及びそのグループ	現状・課題	農山漁村においては、依然として旧来の価値観や固定的性別役割分担意識が根強く残っており、女性の能力と個性が発揮できる環境整備を進めることが必要である。
	意図	経営及び社会参画を進める		

[事業の実施状況]

(単位：千円)

活動名	活動内容	執行形態	事業主体	コスト				
				20年度	21年度	22年度	23(予算)	
男女共同参画の推進 経営感覚に優れた女性農業者の育成 農山漁村女性のキャリアアップ 農山漁村女性の起業促進	啓発研修会の実施（県全体1回、振興局2回）	直接実施	県	総コスト	7,612	6,282	5,962	6,890
	九州農政局主催の研修会への派遣（6人）			事業費	4,612	3,282	2,962	3,890
	女性農業経営士研修会の開催（2回）	直接実施	県	うち一般財源	4,612	3,282	2,962	3,890
	農山漁村女性の全国研修会への派遣（4人）	直接実施	県	人件費	3,000	3,000	3,000	3,000
	起業高度化研修会の開催（1回）	直接実施	県	職員数（人）	0.30	0.30	0.30	0.30
	まると旬のおおいた大集合への支援（2回）	人的支援	起業グループほか					

[事業の成果等]

事業の成果	農山漁村女性のキャリアアップ及び農林水産経営への積極的な参画、女性起業グループの育成が図られるとともに、農山漁村地域における男女共同参画の機運が醸成された。	活動指標	指標名（単位）		事業の実績		最終目標	
			21年度	22年度	目標値	目標年度		
			男女共同参画研修会の開催（回）	3	3	3	23	
			農山漁村女性起業の促進活動（回）	2	3	3	23	

成果指標	指標名（単位）	達成度	20年度	21年度	22年度	23年度	最終達成 (23年度)	評価	備考	
	認定農業者における家族経営協定締結割合（%）	目標値		27.4	28.6	30.0	30.0	30.0	達成不十分	女性の経営及び社会参画の推進は、家族経営協定と法人化の2つの取組で推進しており、現時点では法人化を中心に取り組んでいるため。
		実績値		25.3	26.0	26.5				
		達成率		92.3%	90.9%	88.3%				

[県が実施する必要性]

検証の視点	検証結果	活動根拠	説明
国・市町村・民間団体との役割分担を踏まえ、県による実施が必要か	県による実施が必要	なし	男女共同参画の推進による農山漁村女性のキャリアアップは、農林水産産出額の増加や農山漁村地域の活性化に関わる幅広い課題であり、今後も県が一体的・総合的に推進する必要がある。

[実施方法の効率性]

検証の視点	検証結果	22年度までの主な効率化の取組状況	効率性指標		左の計算式 総コスト/ 家族経営協定締結農家数 (20年度:1,212戸、22年度:1,231戸)
			20年度	22年度	
事業の簡素化、実施方法の見直し（業務の民間委託など）を図っているか	図っている（拡大困難）	・女性起業グループの主体的な取組に対する県の支援体制づくり	6,281 円/戸	4,843 円/戸	

[総合評価]

方向性	現状維持	方向性の判断理由	農山漁村における男女共同参画が依然として遅れているため
改善計画等	<ul style="list-style-type: none"> 農山漁村女性グループの自立した活動を促進 24年度は、法人化による女性の役割の明確化と就業条件の整備を促進、法人化に至らない場合に家族経営協定で補完すると共に男女共同参画の環境整備について検討 		

事業名	スクール・セクハラ防止対策事業	事業期間	平成 15 年度～平成 年度	上位の施策名	男女共同参画社会の実現
				担当課・局・室名	人権・同和教育課

[目的、現状・課題]

目的	対象	児童生徒	現状・課題	相談内容からスクール・セクハラは依然として発生していると判断され、防止に向け、相談体制の充実と啓発が必要である。
	意図	スクール・セクハラのない環境で学校生活を過ごせる		

[事業の実施状況]

(単位：千円)

活動名	活動内容	執行形態	事業主体	コスト	20年度	21年度	22年度	23(予算)
スクール・セクハラ相談窓口の設置 スクール・セクハラ防止相談窓口担当者研修 スクール・セクハラ防止リーフレット配布	相談を受け、要望に応じて関係部署に連絡(相談件数11教職員の相談対応技能の向上(研修回数：年3回)) リーフレットの配布による児童生徒の意識啓発および保護者への相談先の周知(小学生用14,000部 中学生・高校生用23,000部)	直接実施	県	総コスト	8,589	8,524	8,392	8,528
				事業費	589	524	392	528
				うち一般財源	589	524	392	528
				人件費	8,000	8,000	8,000	8,000
				職員数(人)	0.80	0.80	0.80	0.80

[事業の成果等]

事業の成果	指標名(単位)	事業の実績		最終目標	
		21年度	22年度	目標値	目標年度
スクール・セクハラ防止リーフレットを小学校・中学校・高等学校の各1年生及び保護者に配布することで、児童生徒のスクール・セクハラに対する基本的な理解を得ることができた。また、相談担当者である教職員に対しても、研修を通じてスクール・セクハラに関する理解を深め、相談技能の向上を図ることができた。	リーフレットを配布し教育を行った児童生徒数(人)	32,000	32,000	32,000	
	相談窓口あて相談件数(件)	22	12		

成果指標	指標名(単位)	達成度	20年度	21年度	22年度	23年度	最終達成(年度)	評価	備考	
		目標値								
		実績値								
		達成率								

[県が実施する必要性]

検証の視点	検証結果	活動根拠	説明
国・市町村・民間団体との役割分担を踏まえ、県による実施が必要か	県による実施が必要	なし	児童生徒が、スクール・セクハラにより深い心の傷を受けたり、個人としての尊厳や人権を侵害されることを防ぐため、小・中・高等学校の発達段階や系統性をふまえ、今後とも県による相談体制の維持、啓発の推進が必要である。

[実施方法の効率性]

検証の視点	検証結果	22年度までの主な効率化の取組状況	効率性指標		左の計算式
事業の簡素化、実施方法の見直し(業務の民間委託など)を図っているか	一部図っている(拡大可能)	・リーフレットページ数・内容の変更(簡潔でわかりやすい表現・レイアウトの採用) ・リーフレット配布を全生徒ではなく、新小・中・高1年生及び保護者に限定(H18～)	20年度	22年度	総コスト/リーフレットを配布し教育を行った児童生徒数(H20:32,000人、H22:32,000人)
			299 円/人	262 円/人	

[総合評価]

方向性	現状維持	方向性の判断理由
改善計画等		スクール・セクハラに関する相談に引き続き対応する必要があるため ・23年度は、スクール・セクハラ防止相談窓口担当者研修の受講対象者について、担当者以外の教職員も受講可能とすることにより教職員の研修機会を拡大 ・スクール・セクハラ相談特別週間(7月・11月)について、ホームページや「教育だより」・市報等を活用することにより積極的な広報を実施予定